

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第二百一号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可しました。

令和七年十二月二十六日

奈良県知事 山下 真

一 農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける者	住 所	賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称		
上田 一十志	吉野郡大淀町	御所市大字蛇穴三二一番一、三 二四番一及び三三二五番
奥野 和樹	御所市	御所市大字関屋五六〇番
奥野 和樹	御所市	御所市大字鴨神二三四三番

二 認可年月日

令和七年十二月十八日